

< 課題整理編 >

I 地域公共交通網形成計画策定の背景

1. 地域公共交通網形成計画の策定に向けて

(1) 小牧市地域公共交通網形成計画策定のねらい

近年我が国では、本格的な人口減少時代が到来し、公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、都市間競争等のグローバル化※の進展や、障がい者が障害のない者と同等に生活し活動する社会を目指すノーマライゼーション※の理念の浸透、東日本大震災を契機とする国民のエネルギー・地球温暖化に関する意識の高揚等も踏まえ、交通政策に関して長期の視点に立って推進していくことが必要となっています。

このような状況を踏まえ、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進する、「交通政策基本法」(H25.12施行)が制定されるとともに、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(地域公共交通活性化再生法)」が改正(H26.11施行)され、地域公共交通網形成計画が策定できるようになりました。さらに、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」(H18.12施行)に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針、「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」(H24.12施行)に基づく都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針等、各交通分野に関する方針等が示されました。

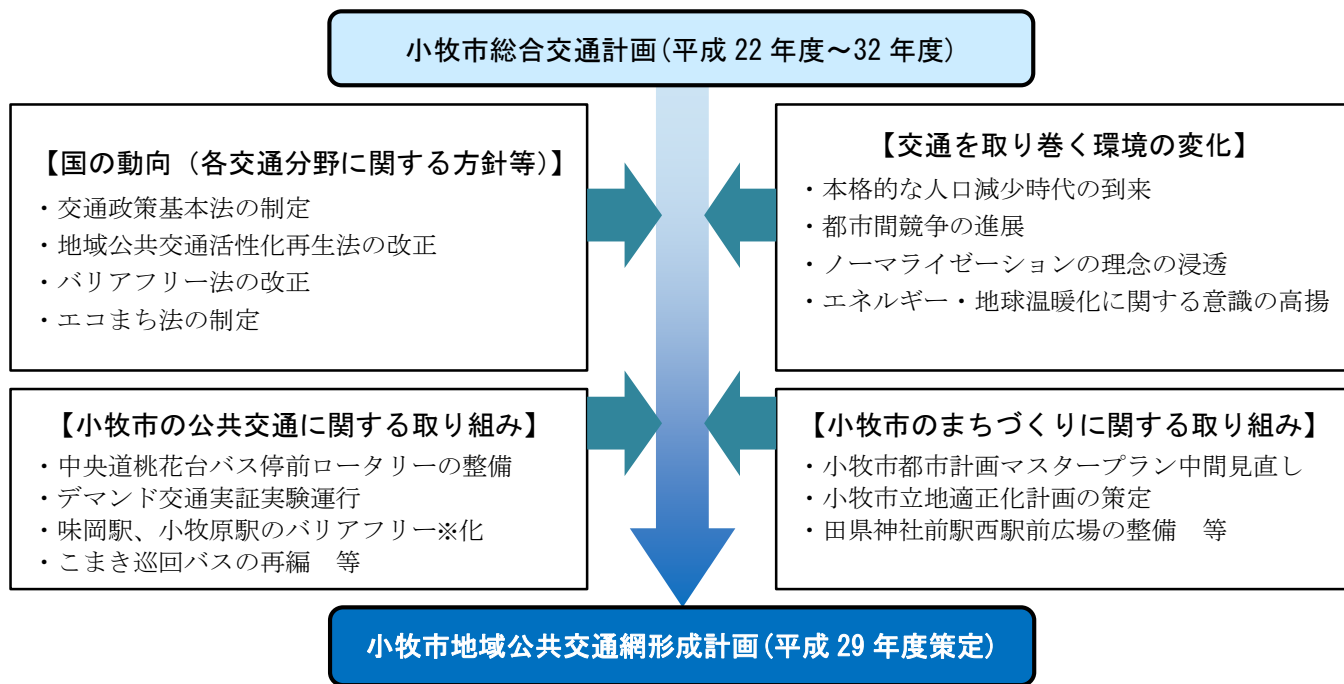
一方、本市では、平成18年10月の新交通システム桃花台線(以下、桃花台線)の廃止やこれに伴う代替バスの運行等を踏まえ、平成23年3月に小牧市総合交通計画を策定し、本市が目指すべき将来像の実現に向け、中心市街地をはじめとする集約拠点の形成を支える公共交通を軸とした都市総合交通体系の確立とこれを具現化する個別の都市交通政策を示し、デマンド交通※実証実験運行やこまき巡回バスの再編等の取り組みを実施してきました。

また、小牧市総合交通計画の策定後には、小牧市都市計画マスタープラン中間見直しや小牧市立地適正化計画の策定により、今後のまちづくりの姿を定めました。さらに、観光振興の重要性が増していることや、超高齢社会を迎えた昨今においては、公共交通に対して福祉的かつ個別の要望が多く寄せられている等、小牧市内の社会的動向が変化しています。

このような背景を踏まえ、小牧市総合交通計画の内容をベースとしながら、まちづくり、観光振興、福祉施策と連携し、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、「小牧市地域公共交通網形成計画(以下、本計画)」を策定しました。

※参考資料 用語解説 参照

図 I-1-1 小牧市総合交通計画策定後の社会動向

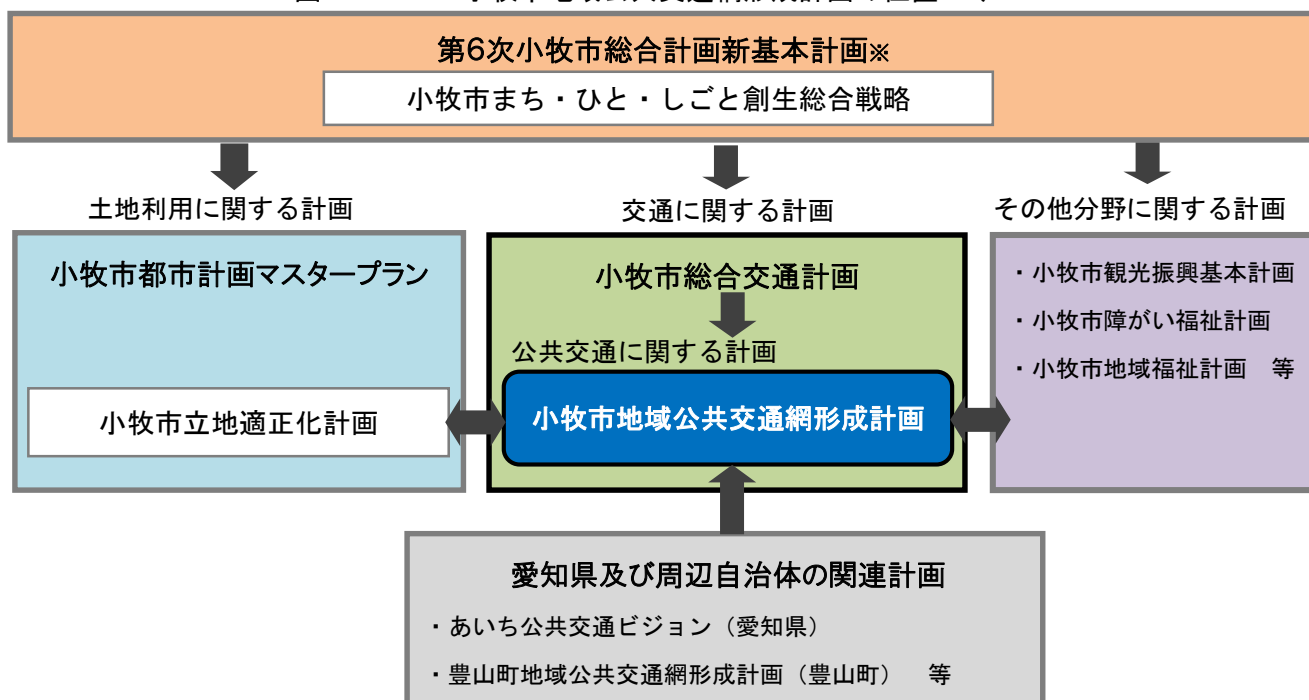


※参考資料 用語解説 参照

(2) 小牧市地域公共交通網形成計画の位置づけ

本計画は、第6次小牧市総合計画新基本計画、小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略を上位計画とするとともに、他の分野別政策・計画との連携・連動を図り、その主要課題に対して公共交通の視点からその基本方針や有効な方策を定めるものであります。

図 I-1-2 小牧市地域公共交通網形成計画の位置づけ



※平成 31 年度以降は小牧市まちづくり推進計画が本市の最上位計画となります。

(3) 公共交通及びまちづくりに関する施策の実施状況

本市では、小牧市総合交通計画をはじめとする各種分野別の計画に基づき、様々な施策を実施・展開しています。

表 I-1-1 公共交通及びまちづくりに関する施策の実施状況

施策名	時期	内容
路線バスへの運行補助	平成 24 年度～	あおい交通「ピーチバス」(平成 24～26 年度)と名鉄バス「間内・岩倉線」(平成 26 年度～)への運行補助を実施した。
中央道桃花台バス停前ロータリーの整備	平成 24 年度	中央道桃花台バス停前に一般車用のロータリー等を整備した。
デマンド交通実証実験運行	平成 25・26 年度	北部地区及び東部地区において、デマンド交通の実証実験運行を実施した。
味岡駅のバリアフリー化	平成 26 年度	味岡駅にエレベータ等を設置するバリアフリー化工事に対し補助を行った。
こまき巡回バスの再編	平成 27・28 年度	こまき巡回バスの全面的な再編を実施した。
小牧市都市計画マスタープラン中間見直し及び小牧市立地適正化計画の策定	平成 27・28 年度	小牧市都市計画マスタープランの中間年度における計画の見直しと小牧市立地適正化計画を策定し、小牧市が目指すまちづくりの方向性を示した。
田県神社前駅西駅前広場の整備	平成 28 年度	田県神社前駅の西側に駅前広場を整備した。
小牧原駅のバリアフリー化	平成 29 年度	小牧原駅にエレベータ等を設置するバリアフリー化工事に対し補助を行った。